

令和2年度第2回中津川市社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会

令和2年11月25日開催

課長

こんばんは。時間になりましたのでこれから中津川市社会教育委員の会（兼）中津川市公民館運営審議会を始めます。これより文化スポーツ行政にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。会議を始めさせていただく前にこの度、山本金治会長、木村哲夫委員、可知眞佐代様3名の方が社会教育の推進に貢献された事が評価されまして岐阜県社会教育委員連絡協議会長から表彰されております。表彰伝達を行いたいと思いますので山本金治会長、木村哲夫委員、正面へお願いします。尚可知眞佐代様につきましては本日御欠席の連絡をいただいております。11月24日に既に表彰伝達を行いましたのでご報告させていただきます。

部長

表彰状山本金治様、あなたは多年にわたり社会教育委員として社会教育の振興に貢献されその功績は顕著である。よって記念品を贈り表彰します。

令和2年10月9日 岐阜県社会教育委員連絡協議会会長 旭健

表彰状木村哲夫様、あなたは多年にわたり社会教育委員として社会教育の振興に貢献されその功績は顕著であります。よって記念品を贈り表彰します。

令和2年10月9日 岐阜県社会教育委員連絡協議会会長 旭健

課長

一言ずつ、お言葉をいただけないでしょうか。

山本会長

皆さんこんばんは、おるだけで分からない事ばかりで皆さん方にご迷惑をかけていますがこういう機会というか出会いとタイミングと運というか人生は3つのものが重なった影響というものが非常に大きいかんと思っています。体協の方の役員をしながら出会いがありまして教育関係の役員もやらさせていただきました。おかげで皆さん方と出会う事も出来ましたし色々な勉強をさせて頂いております。わからない事ばかりで、皆さん賢い人ばかりなので小さい心臓がパクパクする時もありますがこれからも何かありましたらご協力・ご尽力・ご指導を頂きながら頑張っていきたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

木村哲夫

木村でございます。会長は体育協会ですが私は中津川市の文化協会からの立場で社会教育委員として活動させていただいてますけど、文化関係は分かるんですが公民館活動、地域の活動等含めて中々わからない事ばかりで年数だけ経ちましたけども違う立場の人のお話をお聞きして勉強させてもらうばかりで役にたっておりませんが今回の受賞を機に出来る限り、時間のある限りお役に立ちたいと思いますのでよろしく願います。ありがとうございました。

課長

ありがとうございました。

それではこれより会議を始めさせていただきます。初めに中津川市社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会会長よりご挨拶申し上げます。

山本会長

皆さんこんばんは。先程は県の方から表彰をしていただきありがとうございました。仕事のお疲れの

後、又新型コロナの感染症という事で非常に厳しい流れの中でございますが皆様方も自分も含めて健康には注意しなければいけないなと思っております。2回目の会議という事でご足労いただきました。議題の方もあるようですのでスムーズな進行で終わればいかなと思っておりますので皆さん方のご意見等をいただきながらスムーズな運営、進行を進めていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

課長

山本会長、議事進行をよろしくお願いたします。

山本会長

議題に入る前に審議会の公開についてお諮りします。中津川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして審議会の会議は原則として公開とすることになっております。公開、非公開の決定は審議会の会長が本審議会に諮って行うことになっておりますので皆様方にお諮りをいたします。公開することによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは公開とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、公民館評価についてを議題といたします。初めに生涯学習スポーツ課長から発言を求められておりますので課長さんの方から発言をよろしくお願いたします。

課長

議題に入る前に全体を通しての説明と、新しい委員になられた方がいられますので本日の公民館の経緯を説明させていただきたいと思っております。平成 26 年にこれからの公民館のありかたについての提言書を社会教育委員の会(兼)公民館運営審議会の会から提言をいただきました。内容は公民館が地域に密着した施設であれば地域住民の手によって管理、運営されることが望ましい、地域のまちづくり協議会と地域づくりの担う団体が管理運営することによって公民館が地域のまちづくりの拠点としてさらに活用されることが期待されるものです。提言を受け平成 29 年度に福岡公民館、平成 30 年度に付知公民館、苗木公民館に指定管理をお願いしました。議会での議論あり平成 30 年度から公民館の評価検証という事で文部科学省が示す基準に基づき評価を始めております。昨年度が 3 回目の評価という事で現在、指定管理を実施している 3 館について公民館運営審議会の評価をお願いするものです。又、資料の方に評価シートがありますが昨年の公民館運営審議会につきまして各公民館の評価のご意見を頂いた経緯があります。あらかじめ指定管理公民館の館長に集まっていたきましてより厳しい目で各館の評価を議論し昨年より評価点がさがっている館もあります。又、指定管理の導入目的は、市民へのサービスの向上と効率的な館の運営の 2 つですが、市民へのサービスについての評価はこの公民館運営審議会で行い効率的な管理、運営の評価は別に設置しております指定管理選定委員会で行っております。この指定管理選定委員会につきましては、参考資料を見ていただきますと福岡と苗木は未記入となっております。所管する資産経営ですけどこちらで評価報告の見直しを検討しております、これにつきましては昨年松井委員の方からご指摘いただいた件ですがこちらから資産経営の方へ伝えまして今見直しの方をさせていただき最終的に指定管理公民館等評価報告書ということで市長の方へ提出します。本日資料 3 ページ目の所にスケジュールということで記載させております。本日 11 月下旬ということで公民館運営審議会評価をまとめまして 2 月に教育委員会へ説明します。3 月に市長へ提出、市民への公表というスケジュールで行っていく予定です。

山本会長

ありがとうございました。それでは、審議に入りますが3館とも自己評価を行った後、地域の公民館運営委員会のされた評価結果が本審議会に提出されています。つきましては本審議会において客観的な立場から各委員が気付かれた点などのご意見をいただければいいかと思っております。それでは福岡公民館の評価について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

福岡公民館長

福岡公民館の内木といいます。本来なら杉江館長が出席して説明をするところなのですが、体調の関係から今日欠席という事で代理で説明させていただきたいと思っております。福岡公民館の指定管理は3年目の最終年度の評価になります。今回の評価については指定管理を受ける前の直営でやっていた公民館の運営と指定管理3年を経過した運営を比較しながら福岡公民館の運営委員会の方で評価を行っていただきました。説明の時間の制約がありますので特に評価ランキングがあがった項目についての説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ちなみに評価項目の中で評価1という事で評価が下がった項目はありませんのでよろしく申し上げます。事業評価シートをご覧ください。上段の評価の視点という事については事前に資料を参考にしているという事で省略させていただきながら中ほどの2の公民館の状況についてという事で3年の評価として今回、前回、前々回という形で評価が成り立っています。(1)の地域の学習拠点としての機能の発揮については前々年はC、前回B、今回3年目にAと順次評価が上がってきたという事で別紙の裏になります評価調書をご覧くださいと思っておりますが、評価調書では中ほどの評価項目で説明させていただきます。評価項目1の住民の学習ニーズを把握することが出来たかという評価については公民館講座110名ほどのアンケート調査を行ってニーズを拾い上げながら新しい講座を5講座できたという事で学習ニーズを把握しながら講座の開設ができたということでの評価であります。それから評価項目2の住民への学習機会を提供することが出来たかという事につきましては講座数は平成28年の直営時代は8講座でしたが令和元年度には13講座という形で5講座開設を増やしておる状況の中、受講生も180人から247人と67人ほど増えた提供ができたという事で紹介させております。評価項目4ですが学習サークルや地域活動サークル等への支援ができたかという事ではサークル支援の為公民館使用料の半額制度を公民館単独で指定管理しかできない事ですが公民館で講座を修了したサークルに今後1年間は使用料を半額にしますからサークルを続けてくださいという制度を作りまして、そんな形の中で5つの講座のサークルが出来たという所の評価をさせていただいております。評価項目7の図書室を活用して読書を推進する事ができたかという事で平成28年の直営時代は2751人という統計調査でしたが令和元年には3303人552人の増加、貸出冊数につきましても9449冊から13531冊4082冊増加したことで読書を推進することが出来たという評価をいただきました。項目8のインターネットの活用を適切に進められたかという項目につきましてはホームページを開設しまして公民館活動の様々な情報等をインターネットを通じて情報提供をしているという所であります。以上のような観点からAランクの評価です。事業評価4の学校、家庭及び地域社会との連携等については前々回B、前回S、今回Sということで評価項目の13番ですが関係機関等との連携、協力はできたかという学校に関する事業ですが公民館では毎月開催する中学校区校長会に公民館、保育園、学校等の校長先生がいっしょになって会議に出て連携する事を推進できたという事で評価をいただきました。評価項目14の関係機関等家庭との連携、協力はできたかという事については福岡中学校区PTA家庭教育学級を公民館が中心となって学校と家庭とのつながりを推進できたと。毎年4回行っていますが今年はできなかったです

が、1校でやるとお金が少ないのでいい先生を呼べないですが4校まとめてきていい先生の講演を聞くとか、そういう形で続いているという事で評価して頂いております。評価項目15番ですが関係機関（民間団体、学習、地域活動、グループ）との連携協力ができたかということで常盤座で子ども歌舞伎の指導をしたり福子連との連携、文化協会の活動の支援、文化保護団体、サークルの支援、連携を密にしながら区分4の学校、家庭、地域社会との連携という所ではSランクの評価をいただいた。もう一つ事業評価シートの中の区分5ですが地域の実情を踏まえた運営では前々回C前回C今回Aという評価をいただきました。評価項目16の地域づくりのための地域課題を把握することが出来たかという所では地域づくりのための地域課題ということで4小学校の統合を進めてまして統合に関する全面的な活動支援を行っている地域課題の取りまとめも行っていますし地域の子ども会の現状把握と元気キッズ活動とか子どもたちの地域課題についても公民館が入らしていただいて地域課題を克服するという事です。評価項目の17の住民への情報発信と啓発を意図的、計画的に進めることが出来たかという事については住民の情報発信については公民館だよりを毎月、全戸に配布する。昨年カラー刷りで行うようになりました。それからホームページを活用して皆さんに情報発信をしているという評価をしてもらっています。評価項目19の地域づくりのための活動を提供することが出来たかという事で地域づくりの活動ということで指定管理者まちづくり協議会の事業、伝統行事の継承事業、文化財保護活動事業等の活動を共同で公民館を中心となって支援を行っている地域の実情を踏まえた運営ではAランクの評価をいただいております。時間の関係上簡潔に説明させていただきましたのでよろしくお願ひします。それから公民館の運営委員会では全体を通しての評価という事で明確な公民館運営、活動が実践されていると運営委員会からのご意見をいただきましたのでご報告いたします。以上です。

山本会長

はい、ありがとうございます。只今ご説明頂きました福岡公民館の評価につきまして質疑に入ります。各委員から質疑がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

木村委員

丁寧にご説明いただきましてありがとうございました。質問ですが、サークル支援のために公民館使用料半額とありましたが指定管理者が主体的にやっていることだと思いますが、1年間は半額ですが、2年目以降はどうなるのですか。

福岡館長（代理内木）

サークルを公民館講座で3年間続けて4年目になると講師料を公民館から払えなくなってしまうので続けてやりたいよという人たちを支援するために1年間だけ半額にするという事で2年、3年は考えていないです。今公民館活動も高齢化になってきている中、文化協会も人員が少なく高齢化になってきているので新しいサークルをどんどん作って地域に残していきたいなと思っております。

木村委員

ありがとうございます。普通何年ものというわけにはいかないですね。2年目にやめてしまわないような支援とか大変ですがよろしくお願ひします。

山本会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

石原委員

苗木の石原です。16番ですが、地域づくりのための地域課題の把握というところで、地域子ども会を

支援するために元気キッズ活動、地域づくりの地域課題、全体を見ました中で子ども会の活動が一番大きい課題だったかどうか。もう一つは子ども会の支援で活動支援ということになっていますが結果的にはどういうことをやったかどうかおしえてください。

元気キッズの活動の一環として地域子ども会の活動を支援したと書かれていますが具体的にどのようなことをされたのかということをおしえて頂きたいと思います。

福岡公民館長

15番の地域づくりのための地域課題で質問をいただきましたが子ども会とか元気キッズ事業とかいう事で子どもに関するとところで視点をあてて掲載させていただきましたが、福岡全体の地域の4小学校の統合が一番大きな課題ですが、こここのところは子ども中心でということでコメントさせていただきました。子どもだけでなく総合事業に関する支援もさせていただきました。元気キッズ事業の活動をどのように支援したかという事については、福岡は47地区ありまして青少年育成委員という方が見えてその方に子どもたちの支援をしていただいています。例えば夏休みのお楽しみ会、左義長等出来ているか調査をして、出来てないところには、育成委員に入ってもらって子どもたちの指導をしています。育成委員、推進委員の人とかも中心になって目の届くような所で頑張ろうという支援をやっています。

石原委員

ありがとうございました。4小学校の統合という事で田瀬と福岡は統合されましたけどそれが地域課題の中心となっているということがわかりました。

山本会長

ありがとうございました。評価について色々点数が書かれてありますし細かいところまでご説明を頂きありがとうございました。評価等について他に異議ございませんでしょうか。ないのでありましたら原案通り評価につきまして決定をしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。異議なしという事でこのまま原案通り決定をさせていただきます。続いて苗木公民館の評価についてお願いしたいと思います。

苗木公民館長

苗木公民館長の辻と申します。よろしく申し上げます。評価のご説明ですが主に福岡さんと同じように1はありませんので5について簡潔に説明したいと思いますのでよろしく申し上げます。区分(1)の地域の学習拠点としての機能の発揮という事で公民館の講座実施事業についてですが苗木の場合、苗木の歴史・文化ということが地盤の地域課題になってくるのでそういうところの講座を行っております。参加者の中には苗木地域だけでなく他地域からの受講生も広げているということで、広く市内の方が参加されているという状況でございます。PRについては市発行パンフレットのみでなく館の便りやホームページを活用したPRをやってまいりました。平成31年度につきましては夏に子どもの講座ですが、朝ドラの「半分青い」にかけて漫画の講座を行いました。高山在住の島崎さんという手塚プロの所に見えた方が講師に来ていただいて子どもたち対象に行いました。課題としては、青年の参加がないということがこれからの課題かなと思います。それから地域団体支援事業に関していいますと文化交流祭りに講座参加者受講生がサークルの活動をしている方、地域の活動団体などの参加がみられて大変盛況に開催しております。この文化交流祭りについてはまち協を主体にした実行委員会を中心にしてそこが中心になって地域ぐるみのまちづくりで行っております。読書推進事業につきま

しては、「ほっとしょくらぶ」というボランティアグループの活動を中心として事業を展開しております。いろいろな企画展を開催させていただいております。公民館としてはこの「ほっとしょくらぶ」の活動を支援しています。インターネット活用事業については昨年度、中高年対象という事でパソコン講座を開催して技術の向上に努めて参りました。これについては、約 25 名の受講生が見えました。今年度も引き続き講座を行っています。公民館まち協の活動を随時ホームページや SNS を活用して発信をしてきております。区分 2 の地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮というところで家庭教育事業についてですが苗木公民館の場合はピッコロという乳幼児学級を中心として月 1 回の学級ではございますが、親子にとっては重要な学習交流機会となっております。継続的な参加者もおりますが新しい親子の参加もあってだんだん地域に広がってきている状況でございます。今年度はコロナの関係でやっと 10 月から開催にはなりましたが、7 組くらいの親子さんに参加いただいております。区分(4)の学校、家庭及び地域社会との連携等についてですが地域連携事業については公民館事業の区長会とか区友会などの地域団体の参加協力させていただいて公民館は本当に地域の皆さんに支えられてできているという事が言えると思います。これはまち協がやってからではなく昔からの苗木の歴史というのがつづいてきていると思います。地域の皆さんの支えが大きいと思います。地域の団体もあって地域の役割は根強いと思います。(5)の地域の実情を踏まえた運営ということで地域づくり事業ですが事業としては口頭でも言いました苗木区民講座の歴史文化をテーマとした講座として苗木区民講座、ふるさと教室、まちづくり講演会などで地域の課題把握に努めているという実績があります。職員の役割として地域の中にも出来る人を見つけるという姿勢が大事なと単に地域づくりの講座をやれば良いというのではなくそこに集まる人、そこに来なくても窓口に来る人との会話とか通じてこの人出来るなという人を見つけることが職員の姿勢として大事なとやってきております。絶えずホームページや SNS を活用し情報発信をしてきているということ、窓口の対応でも会話を大切にして地域の人との交流を重視してきております。出かける公民館講座という事で出かけてこれない地域へ公民館のサービスを届けたいということで「出かける公民館講座」という事でサービス提供をしてきています。最後に(6)の事業の自己評価ということですが公民館運営事業でいいますと当初から地域住民が主役という姿勢を大切にした運営をおこなってきているということで具体的には利用者懇談会を開催したりアンケートもそうですし、そういった地域の人との交流を深めながら事業を進めていきたいと思っております。又、明るい雰囲気づくりが公民館に入ってくると、これは「ほっとしょくらぶ」の方の活動の一つですが季節に応じた飾りつけを玄関入った正面に展示していただいたり、BGM をながしたりして、きれいで明るい公民館づくりを目指してやっていきたいと思っております。以上ですが、あくまでも地域の皆さんが主役の公民館を作りたいということでこれからも色々な地域の人の声をききながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山本会長

はい、ありがとうございました。只今ご説明いただきました苗木公民館の評価につきまして質疑に入りたいと思っております。ある委員の方ございましたらよろしくお願いいたします。ないようでございますのでいいでしょうか。はい、ありがとうございました。では、質疑を終結します。苗木公民館の評価は原案通りの通り議決させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。それでは、付知公民館の評価についてご説明をお願いしたいと思います。

付知公民館長

みなさんこんばんは。付知公民館の安彦と申します。よろしく申し上げます。付知公民館の事業評価シートとの比較で評価ランクの下がった点、悪かった点また良かった点を中心に説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。評価シートの一覧をみてもらうと(3)奉仕活動、体験活動の推進というところはBからDに下がっております。(4)の学校、家庭及び地域社会との連携等はS、それから事業の自己評価はSになっておりますのでそこを中心に説明させていただきます。よろしく申し上げます。まず区分(3)の奉仕活動、体験活動の推進 11 ボランティアの養成に取り組むことが出来たかということで図書室のブックサポーター養成講座の開催ができなかったということ、それから読み聞かせサポーター養成講座ではすでに子育てサークルで活用していますので開催する予定はなかったのも両方とも開催することが出来なかったです。区分の(4)の学校、家庭及び地域社会との連携等というところで評価調書の評価項目の13番、学校等の連携、協力はできたか14番家庭との連携協力、15番民間団体、学習、地域活動グループ等の連携、協力等の項目ですが公民館が力を入れているところです。学校との連携ではいろんな行事をやっています、中学生との意見交換会、中学生教員の地域の史跡文化財見学会、保幼小中学校の命を守る訓練、小学校の統合の検討会等をやっています。それから家庭との連携につきましてはインリーダー研修、危険個所の点検、あいさつ運動、夜間パトロール、子どもに向けての安心安全を守る取り組みをやっています。それから民間団体、学習、地域活動団体等との連携はできたかという所では書初め大会、版画コンクール、木工教室、料理教室等地域の団体の方にご協力を頂きながら開催をさせていただきました。関係機関、特に小学校、青少年健全育成子ども会、文化財保存会等の連携はできていると判断させていただきました。インリーダー研修とは夏休みに小学校5年生を中心として昨年は34名の生徒に参加していただき、社会教育協議会、消防署、青少年、子ども会等関係組織の方の協力により開催しまして内容的には地震体験車、消火器訓練、福祉体験(車椅子バスケットです)熊谷守一記念館の見学会と1日かけて行いまして参加した子どもたちに地域の小学校のリーダーとして位置づけが出来たかなと考えております。それから(6)の事業評価ですが評価調書を見ますと3という項目が本来ならCの評価になりますが、加算ポイントによりましてSとしていただきました。主な内容としましては、昨年からの課題となっておりましたが中津川市のホームページに毎月発行の公民館だよりを掲載することが出来るという事で市民の方に公民館活動の業務提供ができるという事で課題の解決が出来たという事です。昨年の11月に付知町文化協会の記念行事として清流の里薪能の計画から準備、実施までの協力支援をして600人の集客があり盛大に開催することができたということです。以前から課題となっております社会教育主事の件ですが今年度令和2年度に資格取得の講習会に参加してまだ結果はきていないのですが、在勤できるのではと思っています。それから公民館の利用料金につきましては、一昨年から下がったわけですが利用者の方が増えたにもかかわらず少ないのは減免利用が多かったかなと思います。資産経営から指摘の部分で自己収益事業が増加につながる必要があるといわれていますが、中々自主事業の収益が上がる事業は中々難しいということですが、今後そういう事も課題に挙げて行っていきたいと考えております。ボランティアの講座を開催しませんでした。図書室とか乳幼児学級等でボランティアの協力が必要という事でそういう講座も開催していきたいと思っております。公民館が町の中心にいる立場になって市民の皆様方の輪を広げていく事が大事なかと、なので人材の輪を広げて公民館が地域づくり、まちづくりというコーディネータ的な役割が出来ればと考えております。簡単ですが以上で報告を終わらせていただきます。

山本会長

はい、ご説明ありがとうございました。只今の件につきまして各委員の方から質疑がございましたらお願いします。いいでしょうか。ありがとうございました。それでは、本案に関しまして提案通り決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。

木村委員

確認ですが評価事業表シートの配点と評価と得点とありますが配点は満点でしょうけど得点は評価調書の合計で評価のABCはその結果ですよね。ところがたとえば(2)(3)は配点が10点ですよね。1点で欄外にある評価もS~Fの7段階で奇数はありえないのでAの90、Cの70はありえないので10点満点が、Cが標準となっておりますが標準じゃない。今の付知を見ますと(3)のBがDに2段階下がっております。前回8点、で今回6点、ABCの7段階になっているが5段階しかありえないということでいいのでしょうか。ちょっと工夫がいるんじゃないかなと思います。

山本会長

ご説明よろしくをお願いします。

事務局

配点と評価点のところなんですけど、評価調書の方をご覧になっていただきたいのですが、ここで1番から各6番まで項目があります。今のご指摘の通り項目によって例えば(1)番につきましては実際評価項目としては8項目ございます。これについては実際に高い評価という事が起きるところになります。(2)については2項目になっていて点数によって実際につきます。この項目なんですけど、文科省のところで評価をしていて公民館講座を地域の学習拠点として機能を発揮して細かな採点になっております。重要な分野ではありますが項目としては評価を決める時にワーキンググループ会議で何にするかというところで公民館の支援として基本的な考え方としては項目によってC評価が標準ですがその中で生かせばそれ以上になっていくし、項目によってC評価が標準なんですけど項目の少ないところについては生かせばそれ以上になっていくしC項目を実際みていただくと、たとえば苗木公民館ですと(4)番です。C評価がつけられないのではなくて付知公民館の公民館講座についてはC評価でするのであることはあるんですがすべての項目ではなく上か下かという評価結果になっております。

木村委員

ちょっと不自然だなという感じです。

山本会長

どうもありがとうございました。難しいところもあってわからないことばかりで、こちらが正しいことはどちらも正しいと思いますが評価の報告数等について点数が変わってくるかなと、Cが標準なのでCばかりでもいいんじゃないかという考えの中で正直にそこまでは行ってないというランクもありますのでよく正直だなと思っております。中々身内の事は少しでもいい方へ上げたいというのが本音ですけど本当に真剣に取り組んでいられて正直に評価して頂いておると感じております。他にない様でしたら終結をしたいと思いますがいかがでしょうか。いいでしょうか。ありがとうございました。それでは質疑を終結します。本案に関しまして提案通りの決定をしてよろしいでしょうか。ありがとうございました。



松井委員

指定管理者評価シートがありましてそれぞれの公民館の費用のことが出ております。

この中で苗木公民館のところの件数ですが市直営だと 11,681,000 で 30 年は 8,957,649、31 年度は 10,693,364 という数字がのっております。30 年度は少し低くて 31 年度は 1,735,715 あがってるんですが、下のシートの所に減点ポイントの所で平成 30 年度には公民館職員に途中退職者があったので件数が減ったのかなと 31 年度にはまた増えています。直営の時と比べて 100 万くらいしか減っていません。指定管理というところで言いますと評価が目的なので他の所と比べると少ないのですが、プラス 170 万になった 31 年度分のなぜという所と市直営の時と比べると 100 万円しか下がってないのですが事務局の人は満足なのでしょうか。

山本会長

はい、事務局の人をお願いします。

事務局

今事務局としてこれでいいのかということ了指摘されました。事務局としても指定管理につきましてはサービスの向上については実際に出来ているという評価を公民館運営審議会でも評価をいただいて一方で松井委員からの指摘の通り課題があると前回の会議においてもご指摘されております。今回も同様にご指摘をされました。事務局としまして今指定管理を見ておられるまちづくり協議会の方で協議してみまして経費特に件数につきましては削減すると進めております。令和 2 年度の予算につきましても指定管理とまちづくり協議会と協議しています。

山本会長

松井さん、いいでしょうか。

松井委員

ここでいうと市直営でいうと 0%という数値が出ていますが、指定管理にする目標の中に件数は 10%なのか 15%なのか目安を付けておかないと出たところ勝負ではおかしいのでスタート時点で目標を上げないといけないと思います。頑張ってください。

山本会長

色々のご意見ありがとうございました。努力をしていただいてサービスが落ちないようにしていただけたらいいかなと思います。それでは議題は以上でございまして続いてその他に入りたいと思います。その他につきましては恵那県事務所の振興防災課振興防災係の社会教育担当原さんの方からおねがいします。

原さん

皆さんこんばんは。ご紹介ありました恵那県事務所の原と申します。よろしく申し上げます。今日は、10 月に県の社会教育大会をおこなわれまして中津川市から 3 名の方を表彰されるということでその取材に参りました。大変すばらしい受賞であるわけです。この会が開催されなかったのが残念ですが今日、表彰をしていただいて社会教育だよりで東濃の 5 市に広めたいなと思います。東濃社会教育だよりは東濃地区の社会教育の優れた実践を紹介して発行しています。世の中を見ますと少子高齢化であったり人口の減少であったり超情報化社会、コロナでますます活躍して下さる人と人との絆づくり、激動な社会であればあるほど地域づくりの大切さは本当に実感される場所でもあります。公民館活動であったり社会教育の必要性が求められているので今日ここにお集まりの人 1 人一人が最前線で活動してくれているのがとてもうれしいです。評価に入る前に公民館が地域の拠点となるよう熱心

な評価がなされている。感想ですが、福岡公民館では公民館講座の実質的な活動に向くように使用料の減額だったり、苗木公民館では地域の特色を生かした講座が実践されている事、付知公民館では学校との連携、中学生との意見の交流など先進的な活動が実践されているので社会教育だよりにのせて東濃5市の方に広げてまいりたいと思います。社会教育やコミュニティースクールなど担当させていただいております。コミュニティースクールは学校と地域が一体となって地域の子どもたちに地域の方々が関わっていくというような動きです。中津川市でもだんだん進んでいくと思います。公民館さんもやっているのですが学校との連携をこの後どんどん進めていってください。

山本会長

ありがとうございました。次は郷田副会長さんの方からお願いします。

郷田副会長

こんばんは。郷田です。私の方からは、子育て支援の場で子育てに関する講話をさせて頂いておる時にこのプリントをしていただいて、コミュニティースクールのお話があったんですが今子どもさんを育てている幼稚園、保育園上がる前0才からの、おなかにいるときからの心構えというかそこがすごく大切で安心できる親子関係の構築とあって愛着形成がありますね。愛着形成がとても大切で赤ちゃんが何で泣くのかお母さんに訴えているのか、ただやみくもに泣いているのではなくいろいろなことをお母さんに要求していてお母さんが答えてあげる事で子どもの中に愛着というのが育つのです。その体験が将来特に続いていることでいつそれが出てくるのかということ思春期10歳以上になって答えがでてくるのです。そのことを一生懸命伝えさせてもらっています。そこで毎日関わってくださるその行動がゆくゆく今問題になっているいじめとか誹謗中傷とかそういうものにも関わってくるとおもうんです。10歳以上になってからの規範意識につながってくる。こういう愛着形成のスタートをさせて、生涯学習課で作ってくださっているのですが、発達段階の願う親の姿と親育ちの視点があります。ずっと下をみてもらうと20才まで書いてあるんですが、人間の一生はこの時期に発達していきますよ。それと一緒にお母さんがどういう姿でいてほしいかという事と親さんが育っていく視点がちゃんとここに書いてあります。その横に中津川市が取り組んでいる子育てに関する情報が全部ついていてとても素晴らしいプリントだと思うのであえて社会教育委員の会の中でお配りしたらいかがでしょうかとお願いしてお配りして説明させていただきました。おねがいします。

山本会長

ありがとうございました。少子化の中で何をするのも大変な時期で特に子どもたちがほんとうに素晴らしい青年になるように大人にも見守りにも大事だし声掛けにも大事だしやっぱり色々な人と出会えたから自分はこれぐらいのものだなと自覚することも出来ると思います。出来るだけ多くの人との出会いを大切にしたいと思います。これがもう少し大きい字であるといいと思いますが。ありがとうございました。

課長

中央公民館講座の10月11月12月の3回ですが終活エンディングノートとしての「自分史講座」という講座を開設しているんですが、私も出席をさせていただいたのですが、定員10名の所を20名程の多くの方に参加を頂いております。学びの影響という事で社会教育を実践しているのかなという事で自分史の作成という事で私にも書いたらどうかという事で自分史を書くという事は考えてなかったんですが、何を書いていいかわからず、みなさんの発表を聞きながら自分の人生を振り返って整理したりとか子どもに伝えたいことを直接言えないこともあるので書き記しておくのも大事な

と思いました。

#### 藤井委員

プリントは2枚ありますので関係資料の話をしたと思います。1枚目は郷田さんが映ってるんですが、紙芝居をやっているところです。坂本保育園で1歳の子どもに何を教えるか紙芝居で正義感を教えるという事でやってくださったんです。郷田さんが自分史を書いてくださいました。その1部ですが出だしだけ私の人生と母の存在です。郷田さんを見て母の存在というどれくらいの年かなと思いますけど、一所懸命幼稚園の先生をやられたわけですね。それを紹介したいなと思ったのが1つ。それからもう1つのプリントは裏表に書いてありますのでちょっと見てください。

終活エンディングノートとしての「自分史講座」の開設についてということですが、終活ですが終わりの活動ですが、エンディングノートもうしまっていくので言い残すことがないかという事です。自分のことなんです。ところが中々自覚が出来ません。自分が死ぬという事を自覚できないのですね。死ぬんです。あと私は5年で終わりです。現在75なので80ですね。男性の平均寿命が80ですね。女性は上ですね。そうすると10年前後でサヨナラをするんですね。なので生きているときに伝えたい事を書くということです。書くことという事としゃべることとは根本的にちがいますね。文字が生まれたのは約1万年前ですね。言葉が生まれたのは50万年も前ですね。ずっと前です。全然違います。書くという事は理性が働くという事です。書いて自分を総括する自分の子どもが読むという事です。なので裏を見ていただくと現在の老人を65才とすると昭和29年生まれの方が満65才です。1940年が終戦の年です。昭和20年に私が生まれたのですが給食がありませんので、食べ物に虫がわいておりました。昭和35年から昭和45年、1960年代から1970年代東京オリンピックが開かれた等豊かになりました。今比例してますね。こういう浮き沈みを冷静に眺めて子どもはどうあるべきかという事を書けないということで以下のように表題にしてエンディングノートにしました。最初は27、28名、その次は20名程、3回目を郷田さんが発表してくださいますので是非参加してください。以上です。

#### 山本会長

ありがとうございました。自分の歴史を振り返ると思い出が浮かべてくるわけですが私個人としてはあまりいいところで育ってませんし両親のほうもまずい面があるので今こうしておることがいちばんしあわせかなーと小学校のころから母親と離れてましたし父親は私生児でしたので席を入れる前に母さん離婚してましたので、高校へ入るまえに戸籍をとったときに分かったようなもので、爺さんばあさんに育てられて悪いこともしまして中学からは警察官のおじさんおばさんに預けられ中学・高校とそこから学校に通いました。のんべーな警察官でしたので仕事するなら警察官と、しかしだめで消防署に受かったので消防署に勤めて落合にきて母親ともすめることもできました。今が一番幸せです。郷田先生に負けないようにこれからも幸せで頑張れるように皆さん方もコロナに負けないようにご自愛されまして、また会でいい顔や意見を聞かせていただければ幸いです。今日は本当に長時間にわたりましてご審議頂きました。ありがとうございました。

それでは2回目の社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会の会を閉じさせていただいていいですか。ありがとうございました。